

髮謂之元服表官家加冠之義故稱元服乃長名及字改呼之近世士庶人之風俗

〔安齋隨筆 前編 十五〕一剃髮 古事記垂仁天皇記曰爾其后有豫其情剃其髮以其髮覆其頭略○中貞

丈曰女髮を剃て尼となる事は佛法渡りし以來の事也此垂仁の後の時はいまだ佛法渡らざる時の事なれば尼となり給ひしにはあらず力士が髮を取て城の外へ引出して有ん事を恐れて髮を剃て頭を覆ひ玉ひし也此ときすでに髮を剃事あり

〔貞丈雜記人物〕一女の剃髮したるをあまと云ひ又比丘尼とも云ふ昔はよき人はあまになれども髮を残らず剃り落す事はなくて髮を短く切りて禿になりし也これをそぎあまと云ふ也源

氏物語さはらびの巻に昔きよげなりけるなごりをそぎすてたればひたるのほどさまかはれるにすこしわかくなりてさるかたにみやびか也云々此の外かの物語女三の宮其の外あまになりたるさまを書けるは皆そぎあまになれるを云ふなりそぎとは髪の手をきる事也ふか昔

もいやしき女などは剃髮えたる也
〔柳營諸舊例的〕改名願之部
同年○文化二年八月廿九日

養父剃髮伺

私養父大周儀剃髮仕度旨申聞候依之此段奉願候以上

御附札可爲伺之通候

八月廿九日

秋山十右衛門

寄合

尙毛髮長生

〔歷世女裝考〕むかしの女は髮の丈長かりし證據

古事記應神天皇の卷に髮長姫の名あり本居大人の古事記傳に髮長比賣の名の義は字の如くなるべしとありて別に説なしされば此髮長姫の髪いばかり長かりけん神代には人身の長